

平成 2 4 年 度

市 政 執 行 方 針

北 広 島 市

I はじめに

II 主要施策の推進

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

第2章 人と文化を育むまち

第3章 美しい環境にまつまれた安全なまち

第4章 活気ある産業のまち

第5章 快適な生活環境のまち

第6章 計画の実現に向けて《市民参加・行財政運営》

III 予算案の概要

IV むすび

I はじめに

平成24年第1回定例会にあたり、平成24年度市政執行方針を申し上げます。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災から1年が経とうとしています。多数のかけがえのない命が奪われ、震災による原子力発電所の事故と相まって、未だに多くの方々が避難生活を余儀なくされるなど、出口の見えない状況に胸の痛みを禁じ得ないところであります。

ここに改めて、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

本市も発生直後から消防職員の派遣など人的支援を始めとして、市民の皆さまのご協力もいただきながら、物資や義援金による支援などを行ってまいりました。

この国難とも言うべき未曾有の大災害に対し、今後も引き続き、北海道など関係機関と連携しながら復興への支援を行ってまいります。

さて、我が国の経済は、直近の内閣府の月例経済報告によりますと、「震災直後の急激な落ち込みからは回復傾向にある。」とされておりますが、北海道が発表した月例経済報告では、「持ち直しの動きに足踏み感がみられる。」との厳しい報告がなされているところであります。

こうした状況の中、本市におきましては、地域経済対策として、公共工事や住宅リフォーム支援事業などでの市内企業の受注機会の拡大、地元商工業の振興を図るとともに、資格取得や就職支援などの緊急雇用対策を行ってきたところであります。

昨年も市内において新たな企業の進出があり、商業・観光・レジャー施設におきましても、道内外はもとより国外からも多くの方々が訪れ、明るい兆しが見られるところであります。

また、地域経済の活性化や新たな雇用の創出などを目的として、北広島輪厚工業団地の造成にも着手したところであります。

今後も、本市が持つ交通の利便性や高い都市機能という地域資源を最大限に活かし、企業誘致による産業の活性化を推進するとともに、まちの魅力の発信や子育て支援策の充実などにより定住人口の増加を目指してまいります。

また、全国・全道的な大会等の誘致やイベントの開催などにより、さらなる交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

今、国の諸制度が大きく変化しつつあり、昨年の地方自治法の一部改正に見られるように、今後、国の持つ権限の移譲が進み、地方にはさらに高い自立性が求められると考えております。

そのような中で、平成24年度は東日本大震災を教訓とする防災対策に取り組み、安全で安心なまちづくりを進めるとともに、第5次総合計画に掲げた、「希望都市」、「交流都市」、「成長都市」の3つの都市像を目指し、重点プロジェクトである、「子育て支援・人づくり」、「にぎわい・魅力づくり」、「住みたくなる地域づくり」に全力で取り組んでまいります。

II 主要施策の推進

次に、市政の推進にあたり、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、新年度の主要施策について申し上げます。

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

最初に、「支えあい健やかに暮らせるまち」についての施策であります。

まず、健康づくりの推進につきましては、新たに食育推進の観点を盛り込んだ平成24年度からスタートする健康づくり計画に基づき、生活習慣病の予防のための成人健康相談や生活習慣病予防教室を実施してまいります。

また、身近な健康づくりとして有効なウォーキングを普及するため、ウォーキングマップを改訂し健康づくりを支援してまいります。

保健予防の推進につきましては、母子保健や感染症予防、成人保健の各種検診を引き続き実施してまいります。

子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額を引き続き助成してまいります。

食育の推進につきましては、これまで行われてきた各分野での取り組みを生かしながら、総合的に推進するための指針として新たに策定した食育推進計画に基づき、各種施策を推進してまいります。

平成24年度においては、食に関する知識の普及や健全な食生活を実践するための講演会などを行い、市民の健康増進を図ってまいります。

急病医療につきましては、北広島医師会の協力をいただき、夜間急病センターや在宅当番医制度により、24時間、365日の急病医療体制を確保してまいります。

また、歯科医療につきましても千歳歯科医師会の協力をいただき、休日等における急病患者への対応を行ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、第3期地域福祉計画に基づき、市民の皆さまが住み慣れた場所でいきいきと安心して自立した生活を送ることのできる社会を目指してまいります。

また、地域でのネットワークづくりに向け、福祉活動を行う市民や団体、中核的な役割を担っている北広島市社会福祉協議会との連携を図ってまいります。

子育て支援につきましては、次世代育成支援対策推進行動計画・後期行動計画に基づき、引き続き安全で安心して子育てができる環境の整備や、子育て中の保護者に対する支援を進め、子どもが健やかに育つまちの推進に取り組んでまいります。

子ども医療費の助成につきましては、入院の助成対象を中学生までに拡大し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

保育園での一時預かりにつきましては、平日の一時預かりと保護者の休日の就労を支援するため、休日保育を引き続きすみれ保育園において実施してまいります。

大曲はだかんぼ保育園の床や壁などの内部改修につきましては、平成23年度繰越事業として運営法人に対し補助を行ってまいります。

また、輪厚保育館につきましては、保育環境の改善を図るための内部改修を実施し、輪厚地区において保育を実施する新たな認可外保育園に貸与するとともに、運営費補助の拡大を行ってまいります。

子どもの権利条例につきましては、現在パブリックコメントを実施しており、制定に向けた準備を進めてまいります。

子どものための手当につきましては、国の制度にあわせ実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、平成24年度からの新たな障がい者福祉計画及び第3期障がい福祉計画に基づき、障がい者が地域社会で自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、社会参加の促進に努めてまいります。

また、市においても障がい者を非常勤職員として雇用し、自立に向けた支援を続けてまいります。

なお、平成24年10月1日に施行される障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）につきましては、円滑な実施に向け、虐待の未然防止や早期発見に向けた啓発活動、相談窓口の周知など準備を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者への支援に配慮した地域づくりを目指す、高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の着実な実行を図ってまいります。

なお、計画期間の平成24年度から平成26年度までの介護保険料につきましては、これまでの基準月額3,800円を据え置くとともに、所得段階を細分化して所得の低い層の方の負担軽減を図ってまいります。

高齢者の方々には、住み慣れた地域でいつまでも安心して家庭生活が続けられる地域づくりが大切であります。

新たに開設する地域支え合いセンターを拠点に、認知症高齢者やその家族の支援のため、相談員や嘱託医を配置し、相談機能の充実やボランティアの養成、見守りなど総合的な支援体制の整備を図ってまいります。

家庭での介護が困難な高齢者の方々のために、新たに認知症高齢者グループホーム2か所、小規模多機能型居宅介護事業所2か所を事業者公募のうえ整備し、介護関連施設の充実を図ってまいります。

特別養護老人ホーム1か所につきましては、公募を行い事業者を選定してまいります。

第2章 人と文化を育むまち

次に、「人と文化を育むまち」についての施策であります。

まず、学校施設の整備につきましては、教育環境の改善を図るため、西部中学校体育館の改築工事及び東部小学校体育館の耐震補強工事と大規模改造工事を平成23年度の繰越事業として実施してまいります。

また、広葉中学校グラウンドの改修を実施してまいります。

学校給食センターの耐震補強及び改修工事につきましては、平成24年度の完成に向け工事を進めてまいります。

体育施設につきましては、総合体育館の外壁改修やトレーニングルームの拡張などの大規模改修工事を実施するとともに、工事期間中は広葉・緑陽小学校の体育館を開放してまいります。

また、老朽化が進んでいる西の里ファミリー体育館の大規模改修に向け、事前調査を実施してまいります。

旧島松駅遁所周辺環境整備につきましては、今後の整備のあり方について
検討するとともに、地域や関係機関と協議を行ってまいります。

第3章 美しい環境にまつまれた安全なまち

次に、「美しい環境にまつまれた安全なまち」についての施策であります。

まず、環境の保全についてであります。良好な環境を維持するため、第2次環境基本計画に基づき、大気・水質・悪臭・騒音等の継続的な監視や測定を行ってまいります。

また、小中学校での自然観察会や環境学習会、市民や事業者が交流できる環境ひろばなどを開催し、環境に関する学習機会や情報提供の充実を図ってまいります。

地球温暖化防止対策につきましては、二酸化炭素の排出量削減に向け、一般住宅用太陽光発電システムの補助制度を引き続き実施してまいります。

大規模改修等を行う総合体育館や西部中学校におきましても、太陽光発電システムを導入してまいります。

また、長寿命化と省エネルギー効果が見込まれるLED街路灯の設置費に対する補助率を1/2から2/3へと拡大してまいります。

ごみ処理につきましては、第6期最終処分場の造成に向けた各種調査や基本計画の策定を行うとともに、平成19年6月に埋め立てを完了した第3期最終処分場の閉鎖工事を実施してまいります。

北広島霊園につきましては、平成26年度以降に貸付する区画の実施設計を行ってまいります。

富ヶ岡などの市有林につきましては、緑化意識の高揚を図るため、市民やボランティア団体との協働により、市民植樹祭や体験学習の場として活用するとともに、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

平成18年度に、国の水源かん養保安林の指定を受けた仁別三島地区の森林566ヘクタールに隣接する民有林を新たに7ヘクタール取得し、保全に努めてまいります。

また、仁別三島地区の森林保全や円滑な森林管理を行うため、三別沢林道の改修工事を引き続き北海道とともに行ってまいります。

平成16年に策定した緑の基本計画につきましては、緑のまちづくり審議会
で現在その見直しが進められており、今後提出される答申に基づき改訂してま
いります。

公園につきましては、公園施設長寿命化計画等に基づき、地域の方々と協議
を行い、改修を進めてまいります。

防災体制につきましては、防災ガイドブックを配布し、市民の防災意識を高
めるとともに、大規模災害時における防災物資の配給等を各地区で行えるよう、
分散備蓄を進めてきたところであります。

平成24年度につきましては、新たに広葉小学校及び緑陽小学校跡施設に防
災物資の備蓄を行うとともに、救助資機材の自主防災組織への貸与や寒さ対策
としての石油ストーブなど、資機材の備蓄拡大を図ってまいります。

また、去年は東広島市との間で災害時相互応援協定を締結いたしましたが、
今後につきましても民間業者等と災害時における物資の供給等に関する協定
の締結を進め、防災体制の強化に努めてまいります。

自主防災組織につきましては、資機材の購入などに対する支援を行うとともに、地域ぐるみで災害に備え、災害時要援護者に対する支援体制が図られるよう、引き続き組織の設立に向け支援をしてまいります。

千歳川の治水対策につきましては、河川整備計画に基づき遊水地群の整備や堤防の強化などが行われており、東の里遊水地は平成23年9月に工事が着手されたところであります。今後も流域自治体や関係団体と連携し、事業の早期完成が図られるよう関係機関に要請してまいります。

消防・救急無線のデジタル化につきましては、北海道の整備計画に基づき、石狩管内6消防本部で共同整備を行うため、平成25年10月の運用開始に向けて引き続き工事を進めてまいります。

消防署大曲出張所につきましては、庁舎の建設に向けて実施設計等を行うとともに、水槽付消防ポンプ自動車を更新してまいります。

救急救命につきましては、医師による救急活動の事後検証や病院実習などを通して救急救命士の資質の向上に努め、高度化する救急業務に対応してまいります。

また、引き続き救命講習を行うとともに、新たに小学校の高学年を対象とした救命入門コース等に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、第9次交通安全計画に基づき、市民や関係機関等と連携しながら交通安全思想の普及や安全運転の確保など、交通安全対策の推進を図ってまいります。

防犯対策につきましては、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、関係機関と連携して啓発活動などに取り組むとともに、市民の自主的な防犯活動への支援を引き続き行ってまいります。

消費生活につきましては、後を絶たない悪質商法による相談への対応のため、引き続き消費生活相談や法律相談を実施するとともに、消費者団体と連携し啓発に努めてまいります。

第4章 活気ある産業のまち

次に、「活気ある産業のまち」についての施策であります。

まず、農業の担い手育成につきましては、財団法人道央農業振興公社との連携による研修や農業後継者育成事業を実施するなど、引き続き支援してまいります。

また、新規就農者の定着を目的とした新規就農総合支援事業につきましては、平成24年度1名が対象となる予定であり、さらに就農者の拡大を図るよう推進してまいります。

優良農地の維持保全向上活動を行う、農地・水保全管理対策事業や農業用排水路維持管理事業を引き続き実施してまいります。

また、農作物の安定生産を図るため、暗渠排水路整備や遊休農地復元等の農地改良事業に対し、道央農業協同組合等と共同で助成してまいります。

南の里地区、富ヶ岡地区及び中の沢地区の水田に用水を安定供給するため、広島幹線用水路の改修を引き続き実施いたします。

また、農業基盤の維持保全を図るため、南の里排水機場の改修を引き続き実施するとともに、東の里遊水地整備工事に合わせて東の里揚水機幹線用水路移設事業を実施してまいります。

本市農業の魅力を伝えるため、食育推進計画とも連携し、食農教室や市民向けの農業講座を実施してまいります。

また、市民農園など、体験型農業や農産物直売等のグリーンツーリズムの取り組みについて支援してまいります。

農業経営の安定を図るため、農業者戸別所得補償制度を引き続き実施するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るため、環境保全型農業への支援を引き続き行ってまいります。

また、経営規模の拡大を図るため、農地の集積を協力する農業者に協力金を交付する戸別所得補償経営安定推進事業を新たに実施してまいります。

商業の振興につきましては、商工業振興基本計画に基づき、各種施策を推進してまいります。

また、商店街の活性化のため、空き店舗利用促進事業や小規模事業者に対する経営指導及び経営改善への業務指導を行う北広島商工会を引き続き支援してまいります。

地域商店街の活性化につきましては、各地区の商業者が連携して、地域の特性を生かしながら商店街の賑わいと活性化を図る事業に対し引き続き支援してまいります。

中小企業者等融資事業につきましては、中小企業者の円滑な資金調達のため、金融機関への預託金により融資するとともに、利子及び保証料の補給を継続してまいります。

住宅リフォーム支援事業につきましては、快適な住環境の整備、並びに市内の建設産業の振興や雇用の安定を図るため、住宅の改修にかかわる費用の一部を助成してまいります。

北広島輪厚工業団地開発事業につきましては、土地開発公社が事業主体となり、平成25年度の完成に向けて工事を進めているところであります。

平成24年度におきましては、一段と造成も進んでくることから、さらに企業誘致活動に力を注ぎ、経済の活性化や雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、民間企業が所有している未利用地への企業誘致にも引き続き支援してまいります。

観光の振興につきましては、本市の有する潜在資源を掘り起こし、それらを活用しながら地域の活性化などを目指し、新たに観光基本計画の策定に着手してまいります。

また、市内の観光資源やイベント情報などを市内外にPRするとともに、さっぽろ広域観光圏推進協議会や関係団体との連携による観光事業を推進してまいります。

ふるさと祭りやふれあい雪まつりの実施のほか、本市の観光資源を活用したツアー事業に取り組む観光協会に引き続き支援してまいります。

シティセールス事業につきましては、北広島市ブランドの定着を図るため基本戦略プラン及びアクションプランに基づき、本市の魅力を市内外に情報発信するとともに、市民や関係機関と連携し事業を展開してまいります。

雇用対策につきましては、厳しい雇用状況から昨年度に引き続き離職者や未就職卒業者の雇用の確保に取り組み、資格取得やスキルアップを図る事業や公園環境整備、道路環境整備など、平成23年度繰越事業により6事業を実施してまいります。

市民の職業相談や求人情報の検索などが地元で容易にできるジョブガイド北広島を国との連携により運営するとともに、市相談員による就業相談を実施してまいります。

市内に居住する季節労働者の通年雇用化を図るため、各種事業を展開する季節労働者通年雇用促進支援協議会に対し国、北海道との連携により支援してまいります。

高齢化が進展する中、高齢者の社会参加の促進や生きがい対策に繋がる就業
機会の確保などを行っているシルバー人材センターへ引き続き支援してまい
ります。

第5章 快適な生活環境のまち

次に、「快適な生活環境のまち」についての施策であります。

北広島市都市計画マスタープランにつきましては、少子・高齢化社会に対応した計画的な市街地形成を目指すため、第5次総合計画と整合を図りながら見直しの検討を進め、平成24年度中に計画の改訂を行ってまいります。

また、本年3月に策定いたします学校跡施設利活用計画にあわせて、必要な用途地域の変更を行ってまいります。

都市景観につきましては、北海道景観条例に基づき、地域の個性を生かした魅力ある環境づくりを進めてまいります。

また、美しい街並みの創出に向け、花のまちコンクール、花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。

市営住宅共栄団地の建替えにつきましては、共栄第2団地と北の台団地を統合する団地として実施設計を行ってまいります。

また、市営住宅西の里団地につきましては、工事が完了したことから、貸与を受けていた用地を平成24年度取得してまいります。

本市への定住促進や地域の活性化を目的とした空き地・空き家バンクにつきましては、ホームページや様々な媒体を活用しながら引き続き情報提供を行ってまいります。

市道整備につきましては、大曲幸1号線の道路整備、輪厚中の沢線と中央通線の歩道整備、輪厚仁別線の交差点改良、大曲東通や広葉通などの舗装改修を進めてまいります。

また、生活道路の整備につきましては、大曲や東部地区など拡大して進めてまいります。

札幌開発建設部が島松川の堤防強化にあわせて行う南9号橋架け替え事業につきましては、恵庭市と本市において橋梁拡幅に係る所要経費の負担を行ってまいります。

長期未着手の都市計画道路につきましては、説明会やアンケートなどにより関係地権者や住民などの意向確認を進めており、今後見直し方針に基づき、計画の変更手続きを進めてまいります。

道道の整備につきましては、羊ヶ丘通（仁別大曲線）がこれまでに市道大曲工場4号線からの路盤舗装や河川のボックスカルバートの設置が行われ、国道36号への接続に向け工事が進められております。

札幌恵庭自転車道線につきましても、恵庭市への延伸区間の工事が進められております。

また、栗山北広島線につきましても、早期完成が図られるよう引き続き関係機関へ要請してまいります。

地域交通システムにつきましては、平成23年度冬季に実施した乗合タクシーの実証運行を検証し、課題等の整理を行ってまいります。

また、市内完結バス路線の運行経費の一部を事業者へ補助し、生活バス路線の維持確保に努めてまいります。

雪対策基本計画につきましては、計画策定委員会からの提言を踏まえ、パブリックコメントを実施し、計画を策定してまいります。

また、自治会などが行う市道排雪への支援や小型除雪機の貸し出しを行うとともに、除雪体制の強化を図るため、大型ロータリー車及び除雪トラックを更新してまいります。

上水道事業につきましては、水道事業財政計画に基づき、経営安定に努め、安全で安心な水道水を安定的に供給するための施設整備や老朽管の更新を進めてまいります。

下水道事業につきましては、未整備地区の管渠整備や下水処理センター施設の機能増強、改修を進めるとともに、北広島輪厚工業団地の供用開始に向けて関連する污水管の整備に取り組んでまいります。

生活排水処理につきましては、市内全域において適正に処理されるよう、公共下水道計画区域外における合併浄化槽の補助制度について検討を進めてまいります。

道央地区環境衛生組合で処理されているし尿・浄化槽汚泥を平成25年度から下水処理センターで処理するため、引き続き関連施設の整備を実施してまいります。

第6章 計画の実現に向けて《市民参加・行財政運営》

次に、「市民参加と行財政運営」についての施策であります。

コミュニティ施設につきましては、農民研修センターにエレベータを設置してまいります。

また、大曲幸地区に集会所を建設するための実施設計を行ってまいります。

北広島団地内小学校の学校統合による跡施設の利活用につきましては、学校跡施設利活用計画に基づき、広葉小学校跡施設については必要となる施設改修等に向け、基本設計と実施設計を行ってまいります。

また、緑陽小学校跡施設につきましては、防災機能や地域交流機能の確保などを条件に、民間事業者による活用提案を公募してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次きたひろしま男女共同参画プランに基づき、互いに尊重し協力し合う社会を築いていくため、市民や関係機関と連携を図ってまいります。

行財政改革につきましては、施策の選択と集中など5つの重点的な取り組みを盛り込んだ新たな実行計画を策定したところであります。今後はこの計画に基づき、行財政改革を推進してまいります。

また、地域の自主性と自立性の確立に向けて第1次、第2次一括法が成立したことから、国の「義務付け・枠付けの見直し」に伴う条例の制定や権限移譲への対応を進めてまいります。

公共施設再配置計画につきましては、現有資産を活かしながら効率的で効果的な施設整備の検討などを行い、平成25年度を目標に策定を進めてまいります。

本市の観光及び産業の振興を目的に、NPO法人との協働事業としてインターネットTVを通じて、市勢情報や地域情報を発信してまいります。

市役所庁舎や保健センターの整備につきましては、狭あいや老朽化の課題、耐震性の問題などに対応し、市民サービスの充実や効率的行政運営を図るため、新庁舎建設基本構想に基づき、基本計画を策定してまいります。

Ⅲ 予算案の概要

次に、平成24年度の各会計予算案について申し上げます。

一般会計の歳入についてであります。市税につきましては、税制改正により個人市民税に増収が見込まれるものの、固定資産税において評価替えや地価の下落等の影響により減収が見込まれることなどから、市税全体で前年当初比0.4%、約3千万円の減収になるものと見込んでおります。

また、地方交付税につきましては、前年当初比1.0%、約3千700万円の増額、臨時財政対策債は前年当初比3.2%、約3千万円の増額としております。

歳出につきましては、扶助費等の福祉関係経費の増加への対応、子育て支援や教育環境の整備、防災・消防体制の充実等に取り組んでまいります。

平成24年度当初予算額は、205億1,887万7千円となり、前年当初予算と比べ4%の増となっております。

また、5つの特別会計の総額は、126億7,244万9千円で、4.1%の増、水道事業会計は、17億4,870万6千円で10.6%の増、全会計の総額は、349億4,003万2千円となり、前年当初予算と比べ4.3%の増となったものであります。

IV むすび

以上、平成24年度の主要施策及び予算案の概要についてご説明申し上げました。

明治6年、道南以北では不可能と言われた稲作づくりを成功させ、北海道の米づくりの礎を築いた中山久蔵翁。

明治17年、広島県人25戸、103人の先頭に立ち、過酷な環境を克服し、一村創建を実現した和田郁次郎翁。

二人は、「米づくり」と「村づくり」への不屈の精神とともに、仲間を助ける心や人と人とのつながりを特に大切に持ち続け、これらの偉業を成し遂げたと考えております。

震災以後、被災地が復興に向かっていく今、先人が大切にしていた人と人とのつながりや、人を思う気持ちが大きな力となっていることを改めて感じているところでもあります。

景気の低迷が続き、少子化と急速な高齢化が進む時代の転換期の中で、先人が労苦に耐えながら築いてきたこのまちを、市民の皆さまのまちづくりに対する強い思いとともに、「住んで良かった 住み続けたいまち」へ、さらに成長させていかなければならないと考えております。

人を思う気持ちは、まちを想う気持ちにつながるものであります。

私は、次代を担う子どもたちの希望ある未来のために、助け合いの心と人と人とのつながりを大切にしながら、市民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいり所存であります。

むすびに、市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。